

## 中学校における望ましい学校規模に向けた取組について

### 1 中学校の現状と一般的なメリット・課題

#### (1) 小規模な中学校

##### ア 現状

兵庫県では、中学校については複式学級の編制基準を設定していないため、1～2学級の中学校はないが、本市では、全学年又は一部の学年で単学級となる小規模の中学校が存在している。

中学校は、教科担任制であるため、基本的には各学校に全ての教科の担当教員が配置されるべきである。しかしながら、規模が小さい学校では、配当される教員の数が少ないことから、一部の教科において他の教科の担当教員が免許外指導を実施している学校がある。

##### イ 一般的なメリットと課題

学校規模が小さくなると、「体育大会などの学校行事で全員が複数の競技等に出場できる」、「補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」などのメリットが考えられる。

その一方で、「免許外指導の教科が生まれる」、「部活動の種類が限定され、指導者確保が困難となる」などの課題が生じる可能性がある。

#### (2) 大規模な中学校

##### ア 現状

本市の大規模な学校については、生徒を少人数に分け授業を行うなどの学校運営の工夫を行っている。また、普通教室が不足する場合は、学校規模にかかわらず、技術室等の特別教室を普通教室に改造するなど既存の学校施設の改修及び増築で対応している。

##### イ 一般的なメリットと課題

学校規模が大きくなると、「同一教科に複数の教員が配置され教材研究が深まる」、「部活動の種類が多くなる」などのメリットが考えられる。

その一方で、「生徒一人一人が活躍する場や機会が少なくなる」、「人間関係が希薄化する」などの課題が生じる可能性がある。

## 2 望ましい学校規模に向けた具体的な取組の重要性

### (1) 小規模な中学校

中学校における望ましい学校規模に向けた具体的な取組については、第2回審議会の資料2「適正規模及び適正配置に向けた具体的な取組」において、「中学校では複式学級はないため、まずは小学校の適正規模・適正配置について優先して取り組むことが適当である。」と提示した。

小規模な学校において、望ましい学校規模から大きく乖離する場合については、保護者や地域住民等が学校規模により生じる課題を共有し、望ましい学校規模の在り方や課題の緩和策について考えていくことが適当である。

### (2) 大規模な中学校

大規模な学校においては、学校運営上の工夫の他、既存の「学校施設の増築」及び改修で教育上の課題の緩和を図っているものの、規模が大きくなり過ぎると、運営上の工夫等だけでは課題の緩和を図ることが困難となることが考えられる。

このため、望ましい学校規模から大きく乖離している学校、あるいは「学校施設の増築」及び改修が困難な学校に対しては、望ましい学校規模に向けた具体的な取組として、「通学区域（校区）の見直し」や、大規模な学校から小規模な学校への就学のみを認める「学校選択制の導入」について検討する必要がある。

なお、これらの方策を行ったとしても、望ましい学校規模から大きく乖離する状態が将来的に続くことが見込まれる場合は、「学校の分離・新設」を検討する。

## 3 取り組む際の留意事項

### (1) 小規模な中学校

#### ア 通学に関する配慮

取組により、通学距離がおおむね6 km 以上になる場合は、新たに公共交通機関による通学を許可するなどにより、安全な通学手段を確保する必要がある。

#### イ 小学校区の考慮

取組により、同じ小学校の児童が異なる中学校に進学する状況も考えられるため、小学校区が受ける影響への取組についても考慮することが重要である。

### (2) 大規模な中学校

#### ア 将来的な見通しに基づく計画的な実施

取組に当たっては、将来的な学級数及び生徒数の動向を捉えた上で、計画的に進めることが重要である。

#### イ 地域と学校との関わりへの配慮

取組に当たり、通学する学校が、居住地の学校と異なる場合も考えられる。この場合、地域活動への関わり方も考えていく必要があるため、保護者や地域住民等が主体的に関わって協議することが重要である。